

亀山市道路占用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月24日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第7号

亀山市道路占用等に関する規則の一部を改正する規則

亀山市道路占用等に関する規則（平成17年亀山市規則第100号）の一部を次のように改正する。

様式第2号を次のように改める。

道路占用 許可申請 書
協 議

新規	更新	変更	(番号) 年 月 日
----	----	----	---------------

年 月 日
 亀山市長 様
 〒
 住所
 氏名
 担当者
 電話番号

第32条 許可を申請
 道路法 第35条 の規定により 協 議 します。

占用の目的			
占用の場所	路線名		車道・歩道・その他
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	占用物件 の 構 造	
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで	工事実施 の 方 法	
道 路 の 復 旧 方 法		添付書類	
備 考			

記載要領

- 「許可申請 第32条 及び 許可を申請
協 議」、第35条 協 議 については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄の所属、氏名を記入すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
 「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

様式第5号から様式第8号までの規定中「印」を削る。

様式第12号から様式第14号までの規定中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。